

# 平成 27 年度事業計画書

## 第 1 事業推進方針

法人の目的である「産業の再生及び外貨の獲得による地域住民の所得向上」に向け、社員の取組みを支援し「年金プラス 50 万円」の達成者増加を図る。

地域の活性化に尽力する人々の力を結集し、行政、民間等との連携を強化するとともに、安全・安心・関連法を遵守し、これまでに培ってきた各方面の信頼関係を損なわないよう堅実な事業運営に努め、将来の地域づくりを見据えた新たな事業展開を図っていくものとする。

## 第 2 事業実施計画

### 1 「年金プラス 50 万円」

達成目標

(単位：人)

H27 計画 a	H26 実績 B	対前年 a-b
40	39	1

### 2 農林産物生産拡大事業及び出荷販売事業 (定款第 2 条第 1・3・6 号事業)

#### (1) 野菜・米振興計画の基本方針

野菜生産は南信州の冷涼な気象条件、標高差のある地形などの地理的環境条件を活かし、毎年販売額を伸ばしてきた。

中玉トマト、ミニトマト、キュウリ更にインゲン、千両ナスを加え夏野菜の基幹品目として栽培を推進してきた。

今後は重点推進品目や夏秋トマトに加え、消費者ニーズに応えるべく品質向上や新たな作目の普及推進に努める。

農業者の高齢化、農地の荒廃化等、生産基盤の脆弱化が急速に進行する中、24 年度から開始した阿南産米の取扱いは徐々に増え、25 年度からは町が行う「ふるさと納税制度を活用した農家支援事業」と連携し、集荷・精米・発送業務を受託している。今後は更なる町内産米の生産拡大、品質向上を図る必要がある。

農林産物生産振興は、将来にわたり町の農業を維持していく上で非常に重要であり、独自に築き上げてきた小規模農家が生産出荷できる仕組みの拡充を一層推進するものとする。

#### ア 全体計画

##### ① 出荷又は販売先 (通年)

- ・ (株)静鉄ストア、J A、J A 直売所、学校給食調理場、保育園、社会教育施設、直接販売、米顧客、イベント他
- ・ 夏野菜出荷期間等 7-10 月 毎週火・土を除く週 5 回 計 70 回)

##### ② 農産物販売計画

全体計画

(単位：千円)

年 度	(株)静鉄ストア	J A	J A 直売所	学校給食	直接販売	野菜計	米	合 計
H27 計画 a	35,000	50	2,500	2,900	250	40,700	2,600	43,300
H26 実績 b	32,006	42	2,488	2,850	220	37,606	2,516	40,122
a-b	2,994	8	12	50	330	3,394	388	3,782

#### イ 生産者の維持・拡大

生産者計画

(単位：人)

H27 計画 a	H26 実績 b	a-b
370	356	14

(2) 振興方策

トマト、キュウリなど町内産野菜は品質が高く、消費者の評価も極めて高い。しかし、近年は、一人当たりの野菜消費量の減少や大規模産地野菜の増加等により、堅調な野菜価格の維持が難しくなっている。生産者の所得向上のために、創意工夫を凝らした新たな展開に取り組む。

町内産米は生産拡大や品質向上など様々な課題を克服し、既存の取引先はもとより新たな需要を見極め多様な販売形態に対応する。また、町が行うふるさと納税寄付者への贈答用米としての玄米確保に努め、農家所得向上のため積極的な事業推進を図る。

ア 品質へのこだわりの推進

野菜及び米（以下「野菜等」という。）の生産は、他の産地に比べ生産規模が極めて小さく、量に依存した有利販売はできないことから、「新鮮さ」「安全・安心」などの基本的な価値に加え、「美味しい」や「健康」、希少性など、付加価値を明確にした生産や販売方法を推進する。

イ 少量多品目生産の維持と多量少品目生産の推進

設立時より野菜の「少量多品目生産」を基本とし、可能な農家へは「多量少品目生産」を推進することにより、消費者に評価の高い品目の安定生産を図る。

ウ 需要に対応した販売促進等

多様化する消費者のニーズにきめ細かく対応するため、JAみなみ信州、量販店、小売店関係者及び加工業者等との情報交換等を積極的に行うとともに、生産者による直接販売やイベントへの出店など販売促進活動に力を入れる。

エ 重点推進品目等の生産拡大

消費者からの評価が高い野菜の生産拡大を推進し、作型や品目による長期出荷体制を構築する。キュウリ、中玉・ミニトマト、サヤインゲン、ピーマン、千両ナスを推進する。

○重点推進品目等の販売目標

(単位：千円)

品 目		H27 計画 a	H26 実績 b	対前年 a - b	
基幹品目	重点推進品目 1 中玉トマト	3,500	3,272	228	
		2 トマト	5,800	5,648	152
	重点推進品目 3 キュウリ	4,000	3,632	368	
	重点推進品目 4 ミニトマト	3,500	3,011	489	
	重点推進品目 5 千両ナス	2,000	1,781	219	
	重点推進品目 6 サヤインゲン	2,000	1,387	613	
		7 パプリカ	1,500	1,180	320
	重点推進品目 8 ピーマン	1,500	1,151	349	
		9 スイートコーン	1,200	878	322
		10 アスパラガス	1,200	1,006	194
		11 ミョウガ	2,000	1,659	341
		計	28,200	24,605	3,595
その他の品目		12,500	13,001	△501	
野菜計		40,700	37,606	3,094	

基幹品目の占有率	69.29%	65.43%	3.12%
上記のうちトマト類及びキュウリの占有率	45.39%	48.49%	△3.1%
米	2,600	2,516	84
合 計	43,300	40,122	3,178

直売所への出荷は野菜農閑期における収入確保の面で非常に重要な取り組みである。過去の実績から比較的好く売れる品目の生産拡大を図るものとする。

○直売所等推奨品目

ワラビ、タラの芽、コシアブラ、タケノコ、ウコギ、原木生シイタケ、里芋、ネギ、ニンジン、ゆず、豆類、切干大根、クレソン

オ 生産拡大の支援

生産者が安心して生産に取り組めるよう、営農指導、栽培講習会及び生産拡大支援事業を実施し、野菜は町の農業用パイプハウス施設チャレンジ栽培事業などの農業振興関連事業の活用を推進する。また、生産者の健康管理等の福利厚生事業を実施し「健康農業」を引き続き推進する。

カ 米の販路拡大

米の品種は、コシヒカリ、あきたこまち、天竜乙女、風さやかの4品種とし、販路の拡大を図るとともに、ふるさと納税制度の贈答米での活用や学校給食及び保育所等への納入を積極的に行う。

キ 食育等の推進

学校給食への食材提供により、食農教育の一層の推進を図る。

ク モデルほ場の運営

モデルほ場は生産者の研修の場として活用するものとする。

○モデルほ場生産計画

(a、千円)

ほ場	H27 計画 a			H26 実績 b			a-b
	品目	面積	販売額	品目	面積	販売額	販売額
栗野	サニーレタス	3.0	50	サニーレタス	3.0	42	8
	中玉トマト	1.0	600	中玉トマト	1.0	542	58
	ミニトマト	1.0	400	ミニトマト	1.0	365	35
	スイートコーン	3.0	150	スイートコーン	3.0	132	18
	ジャガイモ他	0	0	ジャガイモ他	0	0	0
	アスパラガス(植付)	8.0	—	アスパラガス(植付)	8.0	0	
計		16.0	1,200		16.0	1,081	119

ケ 6次産業化への参画

野菜等の生産、加工・販売の一元化など、6次産業化への取り組みは野菜等の付加価値を高めるため非常に重要である。町が行う各種事業や精米関連事業に積極的に関わっていく。

## コ 安全・安心等に向けた取組み

町内産野菜等に対する消費者の信頼を更に高められるよう、安全を確保するための農薬の適正使用、飛散防止、栽培履歴の記帳・提出の徹底指導を行い、安全・安心に向けた取組みを一層強化する。また、野菜の荷造り技術を向上させることで商品の画一化を図る。

## 3 交流促進・観光振興事業（定款第2条5・7・8号事業）

各事業において新たな取り組みと創意工夫により事業内容の充実に努める。

### (1) 農家民宿・セカンドスクール推進事業

ア 南信州観光公社、農家民宿連絡会との連携強化

手数料の確保 児童・生徒一人につき 100 円

イ 受入農家及び受入人数の拡大

- ・ マニュアルに沿った対応及び事故防止の徹底
- ・ 管内における占有率の向上

○農家民宿拡大計画

(単位：戸、人)

区 分	H27 計画 a	H26 実績 b	a-b
受入農家数	30	27	3
受入人数	750	705	45

### (2) 「クラインガルテン新野高原」の管理運営事業

ア 町指定管理者としての適正な業務遂行

イ 管理組合への業務委託及び連携強化

ウ 施設概要

- ① 場 所 新野大村
- ② 施 設 滞在型市民農園 20 区画、日帰り農園、管理棟、農機具庫他
- ③ 年間予定行事 アトム主催事業：開園祭、納涼祭、収穫祭、新年会  
組合主催事業：田植等体験、自然等観察会、餅つき 他

### (3) 観光振興一般事業

ア 農業体験・収穫体験ツアー 他

イ 商工会との連携強化及び新たな事業展開（4に共通）

## 4 特産品販売事業（定款第2条第2・3・4号事業）

町が行う各種6次産業化事業へ参画するとともに、新たな特産品開発に積極的に取り組む。

ア ニーズを的確にとらえた新たな特産品（農産物加工品）の開発

イ 積極的な特産品の販売促進及び販路拡大（イベントの企画、物産展等への出店）

ウ 祭り街道おあがりて連との連携強化及び各種事業への参画

## 5 共通事業

(1) 予算の適正な執行に努めるとともに、自主事業の積極的な展開により売上の増加と財源の確保を図る。

(2) 広告宣伝活動及び情報発信の充実強化

(3) 社員の福利厚生の実施（社員研修の実施）

## 6 事業実施における町等との関係

産業の再生及び外貨の獲得による収入の増加を図り、暮らしを豊かにする目的を共有し、町と対等なパートナー関係を保つとともに、行政の意向を踏まえた事業展開を推進する。町の施策で示す実現可能な事業を積極的に実施する。

## 第3 平成27年産アトム米について

### 1 米の取扱方針

#### (1) 基本方針

地域の稲作を継続的に維持し水田の荒廃化を防ぐとともに、安心・安全で美味しく特徴のある米を消費者にアピールしていく。

- ア 米の有利販売により稲作を維持し、地域農業の活性化を図る。
- イ 安心安全に配慮した米づくりの徹底を図る。
- ウ 美味しい米づくりを進める。

#### (2) 実行計画

- ア 取扱方針の徹底
- イ 適正な出荷数量の把握
- ウ アトム米栽培基準による的確な栽培管理
- エ 栽培管理記録の記入徹底
- オ 農産物検査による検査米（1・2等米）の買い上げ
- カ 対象品種；コシヒカリ・あきたこまち・天竜乙女・風さやか

#### (3) 課題

- ア 食味向上と食味の斉一性確保
- イ 品質向上（高温障害対策、カメムシ対策、胴割れ対策）
- ウ 安心安全な米作りの徹底（農薬の適正使用）
- エ 玄米・精米の貯蔵管理
- オ クサネム対策

### 2 米の栽培基準

- (1) 農薬使用は長野県農薬使用基準成分回数（12回）以内を目標
- (2) JAの長野県安心基準米の栽培基準（栽培暦）に準じる。

### 3 米の買取価格

コシヒカリ	1等米	未定
あきたこまち	1等米	未定
天竜乙女	1等米	未定
風さやか	1等米	未定

